



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2018.3 No. **380**



場所:大石神社(赤穂市)
撮影者:若林秀和氏(日新自動車運送株式会社)

主な記事

- 引越運送業の契約のルールが変わります
- 事業用自動車の事故防止の徹底について
- 標準運送約款の改正に伴う手続きはお済みですか
- 適正化事業・指導項目別調査結果

主な同封物

- 荷主のみなさん無理なお願いしていませんか?
- 鉄道橋への接触事故が多発しています!!高さの確認を!!

CONTENTS



行政からのお知らせ

- 国土交通省 引越運送業の契約のルールが変わります！ 1

全ト協からのお知らせ

- 事業用自動車の事故防止の徹底について 4

事務局からのお知らせ

- (表 彰)ご受賞おめでとうございます 9
 - 平成29年度 近畿運輸局長自動車関係功労者表彰 9
 - 生産性向上のための情報化支援セミナーを開催しました。 11
 - 標準運送約款の改正に伴う手続きはお済みですか？ 12

委員会だより

13

陸災防のページ

- 「ロールボックスパレット安全作業講習会」を開催しました 14

会員だより

16

適正化事業部からのお知らせ

- 適正化事業・指導項目別調査結果 18

協会日誌

20



行政からのお知らせ



国土交通省

引越運送業の契約のルールが変わります！

引越運送業においては、(1) インターネットの普及によりウェブ上での一括見積もりによる引越業者の選択、単身引越への対応等、消費者ニーズや引越事業者が提供するサービス内容が多様化していること、(2) ドライバー不足等が大きな課題となっていることを踏まえ、平成27年に「標準引越運送約款改正検討会」を立ち上げ、適用範囲の拡大や解約・延期手数料等の改正について検討をしてきました。

この度、当該検討会での議論を踏まえ、標準引越運送約款、標準貨物軽自動車引越運送約款及び標準貨物自動車利用運送（引越）約款の改正を行いました。

今回の改正で、他のモードと同程度の解約・延期手数料率になるところであり、直前の解約・延期の抑制により、事前に手配した車両やドライバー等が活用されない事態の発生の減少等に資することを期待しております。

1. 改正の概要

- ①標準引越運送約款及び標準貨物自動車利用運送（引越）約款の適用範囲に積合せによる引越運送を加える。
- ②解約・延期手数料の請求対象日及び料率を見直す。

(解約・延期手数料の改正の概要)

	改正前	改正後
当日	運賃の20%以内	運賃及び料金の50%以内
前日	運賃の10%以内	運賃及び料金の30%以内
前々日	—	運賃及び料金の20%以内

2. 改正のスケジュール

改正告示公布：平成30年1月31日

改正告示施行：平成30年6月 1日

詳しくは、次のページの標準引越運送約款の改正概要等をご覧ください。

問い合わせ先

国土交通省自動車局

尾崎、三浦 TEL 03-5253-8111

国土交通省総合政策局物流産業室

溝江、山浦 TEL 03-5253-8111

(参考)標準引越運送約款等の改正の背景

1. 標準引越運送約款の適用対象の拡大について(改正概要①参照)

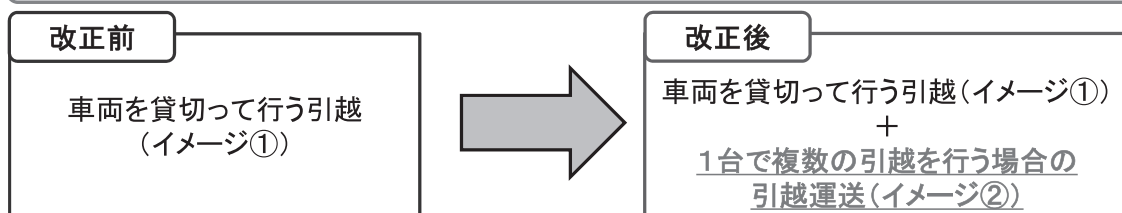
- 今後、単独世帯数の増加が見込まれ、1台のトラックで複数の引越利用者の荷物を運送する積合せ運送による引越の増加が予想される。
- 積合せ運送による引越についても、見積もりを行うなど通常の1台貸切りによる引越運送と同様の形態となっている。

2. 見積書の記載内容の確認日及び 解約・延期手数料について(改正概要②参照)

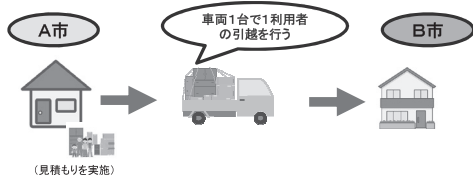
- 運転者不足等が課題となっており、人や車両の確保が非常に困難となっている。
- 引越事業者は引越の3日前以前から車両及び作業員の手配を行っている場合もあり、2日前の時点で解約・延期が生じた場合、他の仕事を受注することが困難であることから、引越の2日前～当日に解約・延期が生じた場合には、運転者や作業員を他で活用することが難しく、損失が発生している。
- 他のモードと比較しても引越約款における解約・延期手数料率は低く設定されている。

(参考)標準引越運送約款の改正概要①

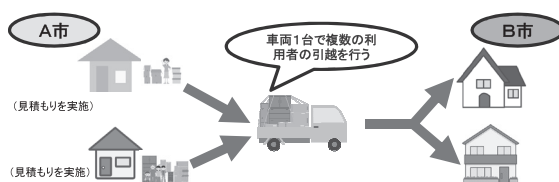
1. 標準引越運送約款の適用範囲が拡大されます。



<イメージ①: 貸切り引越のイメージ>



<イメージ②: 積合せ運送による引越のイメージ>



改正における留意点

- ロールボックスパレット等の容器単位での価格設定となっている単身者向け引越サービス等については、引越運送約款によらない旨を引越事業者が予め告知した場合は適用されません。

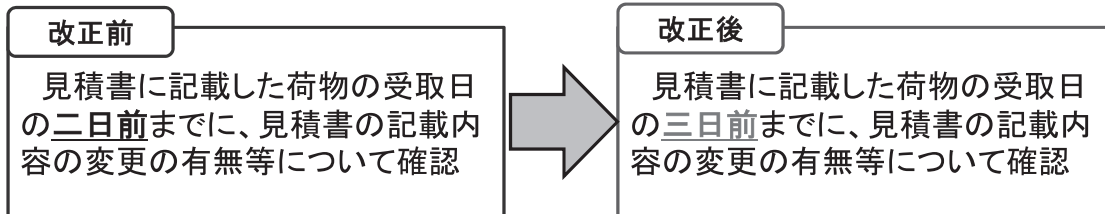
<単身者向け引越に使用されるロールボックスパレット等のイメージ>



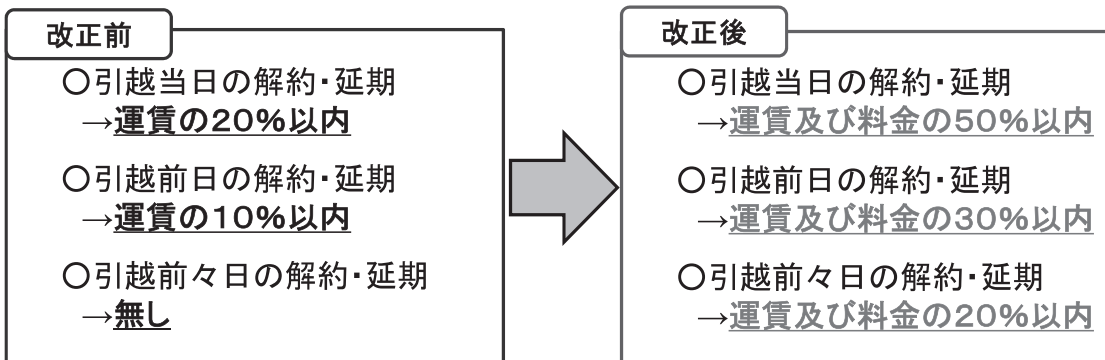
(参考)標準引越運送約款の改正概要②

2. 見積書記載内容の確認日及び解約・延期手数料率が変わります。

①見積書の内容の確認日について



②解約・延期手数料について



(参考)他モードとの解約・延期手数料率の比較

サービス名	解約日・解約料金				備考
	～2日前	前日	当日		
【引越運送(改正前)】 (標準引越運送約款)	なし	運賃の10%以内	運賃の20%以内		
【引越運送(改正後)】 (標準引越運送約款)	～3日前	2日前	前日	当日	
	なし	運賃及び料金の20%以内	運賃及び料金の30%以内	運賃及び料金の50%以内	
【貸切バス】 (一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款による)	14日前～8日前	7日前～前日(配車日時の24時間前)		当日 (配車日時の24時間前以降)	
	運賃及び料金の20%	運賃及び料金の30%		運賃及び料金の50%	
【旅行】 (標準旅行業約款による募集型企画旅行の国内旅行の場合)	旅行の前日から起算して20日前～8日前 <small>※日帰り旅行は10日前～8日前</small>	旅行の前日から起算して7日前～2日前	前日	当日	旅行開始後及び無連絡不参加の場合、旅行代金の100%
	旅行代金の20%以内	旅行代金の30%以内	旅行代金の40%以内	旅行代金の50%以内	
【宿泊】 標準約款無し (ホテル4者の場合(宿泊者14名までの例))	～2日前	前日	当日		事前連絡なく不泊の場合、宿泊料金の100%
	なし	宿泊料金の20%	宿泊料金の80%		
【レンタカー】 標準約款無し (レンタカー事業者大手4者における乗用車の例)	～7日前	6日前～3日前	2日前～前日		上限6,000円
	なし	基本料金の20%	基本料金の30%	基本料金の50%	

※平成29年11月1日現在

事業用自動車の事故防止の徹底について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2月15日付けの警察庁発表の「交通事故統計」によると、平成29年中に発生した、事業用自動車が第一当事者となった死亡事故件数が5年ぶりに増加し、この中で軽自動車を除く事業用トラックについては、昨年比12件増の270件となっています。

このことを受け、今般、国土交通省自動車局安全政策課長より、次のページのとおり、事業用自動車の事故防止の徹底について、周知の依頼文書が発出されました。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、次のページ以降の記に示された内容に留意され、今後一層の事故防止対策に積極的に取り組まれるよう、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

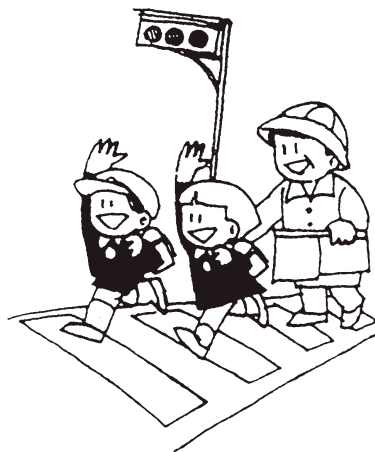
(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会

交通・環境部 萩原

T E L :03-3354-1045

F A X :03-3354-1019



国自安第215号
平成30年2月16日

公益社団法人全日本トラック協会長 殿

国土交通省
自動車局安全政策課長



事業用自動車の事故防止の徹底について

2月15日付けの警察庁発表の「交通事故統計」によると、平成29年中に発生した、事業用自動車が第1当事者となった死亡事故件数が、バス・マイクロで15件（対前年比4件増）、乗用（タクシー等）で39件（対前年比11件減）、貨物で289件（対前年比14件増）、合計343件（対前年比7件増）となりました。事業用自動車の死亡事故件数が増加したのは、5年ぶりのことです（当事者種別（第1当事者）別の事故原因、事故類型については未発表。）。

「事業用自動車総合安全プラン2020」に掲げた事故削減目標（平成32年までに、死者数235人以下、人身事故件数23,100件以下）を達成するためにも、運行管理、運転者教育の確実な実施、社内の安全意識の向上等に関し、下記事項を改めて徹底していただき事業用自動車の安全運行に万全を期すよう、貴会傘下会員に対し周知願います。

記

1. 点呼の実施並びに乗務員の健康状態及び過労状態の把握を確実に行うという、安全確保の原点である運行管理業務を再確認し、徹底すること。
2. 運転者に対して制限速度の遵守や、運転中の携帯電話等の使用の禁止など、法令遵守を徹底させることはもちろんのこと、運転者教育については、ドライブレコーダーの映像を活用する等効果的な指導方法を工夫し実施すること。
3. 運転者に対し高齢者の事故の増加が社会的問題となっていることを理解させ、運行にあたっては、高齢歩行者、高齢自転車利用者、高齢自動車運転者及び高齢乗客に十分配慮させるとともに、自らが高齢の運転者に対しては、適性診断の結果等により自身の運転の特性を十分に認識した運転を心掛けさせること。

トラックドライバーのみなさまへ

3月は
交通量が増える
時期です

今日も交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう

**交差点での
右左折事故防止**
右左折時における安全確認の徹底



追突事故防止
車間距離確保と
制限速度遵守の徹底



**高速道路での
事故防止**
健康管理と漫然運転防止の徹底



早めのライト点灯
暗くなる前に
ライトを点けましょう



HTA 一般社団法人 兵庫県トラック協会 <http://www.hyotokyo.or.jp/>
兵庫県神戸市灘区大石東町2丁目4-27 TEL078-882-5556

参考

○ 当事者種別（第1当事者）別死亡事故件数の推移

当事者種別	年										増減数	増減率	構成率	指数		
	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年					29年	
乗 用 車	バス	23	11	15	22	9	14	16	15	16	10	14	4	40.0	0.4	61
	マイクロー	0	2	3	1	3	1	2	1	1	1	1	0	0.0	0.0	—
	普通乗用	34	51	40	45	51	41	41	49	48	39	39	-9	-18.8	1.1	115
	軽乗用	3	1	0	1	1	0	0	1	0	2	0	-2	-100.0	0.0	0
	小計	60	65	58	69	64	56	57	59	66	61	54	-7	-11.5	1.5	90
貨 物 車	大型貨物	247	235	199	205	199	208	187	194	185	150	153	3	2.0	4.2	62
	中型貨物	134	134	142	153	134	140	133	113	106	93	—	—	—	—	—
	準中型貨物	267	—	—	—	—	—	—	—	—	—	117	9	8.3	3.2	44
	普通貨物	—	40	29	23	15	24	29	23	17	15	—	—	—	—	—
	軽貨物	17	24	27	23	19	16	12	19	25	17	19	2	11.8	0.5	112
小計	531	433	397	404	367	388	361	349	333	275	289	14	5.1	8.0	54	
トレーラー	62	37	32	25	34	40	32	35	37	32	29	-3	-9.4	0.8	47	
小計	591	498	455	473	431	444	418	408	399	336	343	7	2.1	9.4	58	

注1 増減数（率）は、平成28年と比較した値である。

注2 指数は、平成19年を100とした場合の平成29年の値である。

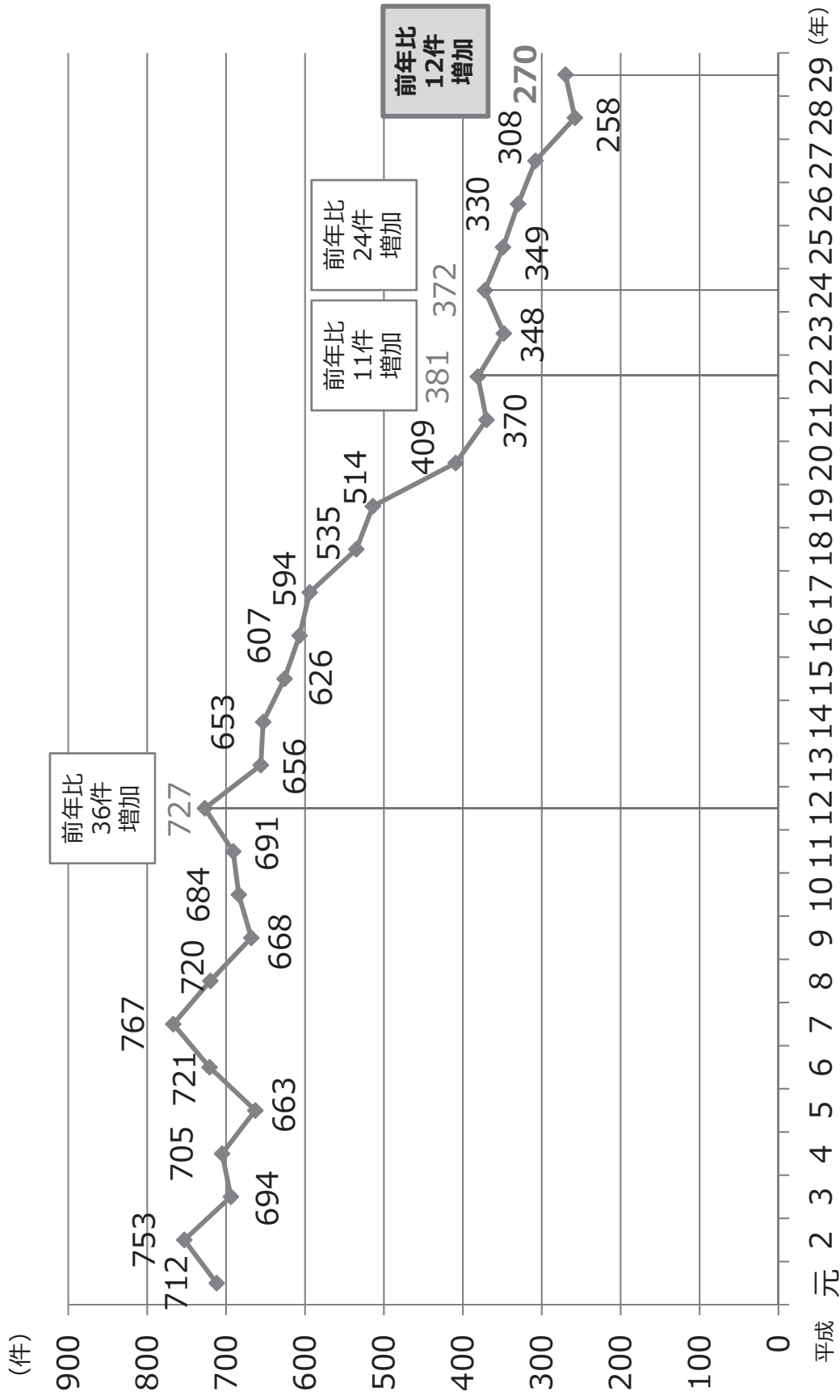
注3 トレーラーは、大型貨物、中型貨物及び普通貨物の内数である。

注4 「第1当事者」とは、事故当事者のうち最も過失の重い者をいう。

注5 平成29年1月1日から準中型貨物自動車自動車の区分を新設しているが、改正道路交通法の施行が年の途中であるため、平成29年は該当する区分を合算して計上している。

事業用貨物自動車が第一当事者となる死亡事故件数の推移

参考



※死亡事故件数は事業用貨物自動車が第一当事者となるものであり、軽自動車によるものを除く

出典：警察庁「交通統計」／（公財）自動車事故総合分析センター「交通統計」

事務局からのお知らせ

ご受賞おめでとうございます。 《平成29年度 近畿運輸局長自動車関係功労者表彰受賞》

永年にわたって陸運業界に功績のあった人を顕彰する平成29年度の近畿運輸局長表彰が2月22日に大阪合同庁舎第4号館で表彰式が行われました。

当協会から貨物運送の経営者、中間管理者、運転者として下のとおり受賞されました。

(敬称は略させていただきます)

経営者	三田 繁盛	三田貨物運送(株)
	武田 秀行	(有)三甲運送



中間管理者	松 嶋 一 弘	(株)三和総業
	藤 田 浩 靖	愛知車輛興業(株)
	高 和 竜 一	(株)京神運輸倉庫
	平 嶺 健 二	(株)ヨシダ商事運輸
	灘 本 紀 夫	台神商運(株)



運 転 者	原 田 彰	(株)京神運輸倉庫
	桑 原 三 男	石田陸運(株)
	内 田 和 弘	日新自動車運送(株)
	三 江 美智夫	大丸運輸(株)
	久木元 和 彦	愛知車輛興業(株)
	町 永 和 馬	(株)ヨシダ商事運輸



OFF つづけていこうよ、明日のために…

エコドライブ推進中!

(一社)兵庫県トラック協会

生産性向上のための情報化支援セミナーを開催しました。

2月6日、兵庫県トラック総合会館において近代経営システム研究所より森高弘純氏を講師に公益社団法人全日本トラック協会と共催で生産性向上のための情報化支援セミナーを開催し、18名が出席しました。

講師からは、中小トラック運送事業者が情報化支援を図り、生産性の向上による業務効率化、輸送品質向上を推進するため、導入支援希望の高いIT機器類を中心とした活用事例等の紹介、取り組みについて講義が行われました。

【研修内容】

- ・ 中小トラック事業者の情報活用
- ・ IT導入成功事例
- ・ 全ト協車両原価計算シートの活用
- ・ 中小トラック事業者のための情報セキュリティー対策等

講師：近代経営システム研究所 代表 森高弘純氏



標準運送約款の改正に伴う手続きはお済みですか？

標準貨物自動車運送約款等の改正（平成29年11月4日施行）が行われたことに伴う手続きはお済みですか？

兵ト協ニュース11月号に掲載していますが、新標準運送約款に基づく運賃・料金の変更届出の提出期限は、平成29年12月4日、旧標準運送約款を使用する場合の認可申請の提出期限は、平成29年11月4日でした。

提出期限以降も受付け可能ですので、手続きがお済みでない場合は、兵ト協ホームページ（標準貨物自動車運送約款等の改正について）をご参照の上、兵庫陸運部又は兵ト協（適正化事業部）へご提出をお願いいたします。

兵ト協ホームページ（標準貨物自動車運送約款等の改正について）

<http://www.hyotokyo.or.jp/news/general-public/7222.html>



委員会だより

平成29年度輸送秩序確立委員会が開催されました

日 時 平成30年2月8日
場 所 兵庫県トラック総合会館

瀬村副委員長、藤尾副委員長他、委員9名が出席し、下の事項を協議しました。

協議事項

1. 平成29年度事業（中間）報告について
 - ・巡回実施状況
 - ・苦情処理件数
2. 平成30年度事業計画（案）について
3. その他
 - ・「Gマーク」の広報について
 - ・「標準引越運送約款の改正」について
 - ・「標準貨物運送約款の改正」について





問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

「ロールボックスパレット安全作業講習会」 を開催しました

2月7日、ロールボックスパレット安全作業講習会を兵庫県トラック総合会館で開催しました。当日は陸運事業者等21名が参加し、兵庫労働局 労働基準部 山本博一 安全課長の挨拶の後、酒井雅彦 安全管理士がロールボックスパレットの特徴や労働災害の実態及び災害事例を説明し、安全作業のポイント等について講習を行いました。

- 講習内容
- (1) ロールボックスとは
 - (2) ロールボックスパレット起因による労働災害の実態と特徴
 - (3) ロールボックスパレットによる災害事例
 - (4) ロールボックスパレットの安全作業のポイント



燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成30年1月末現在）

（単位：円／ℓ）

区分 元売名		ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		96.22	97.43	100.08	
出 光		94.65	99.20	99.77	
J エ ナ ジ ー				106.50	
コ ス モ		94.60	97.87	101.60	
昭 和 シ ェ ル		94.85			
モ ー ビ ル		93.10			
エ ッ ソ		94.40		105.00	114.00
三 井		94.10			
そ の 他		95.43	96.05	99.93	102.24
総 計		95.07	97.17	100.74	104.20
29 / 12	全国平均	92.61	調査なし	98.40	99.37
	近畿平均	92.08		97.78	98.17

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

区分 集計月		ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成29年2月		82.44	85.82	90.06	90.81
平成29年3月		81.77	86.50	90.24	89.68
平成29年4月		84.44	87.83	91.45	94.33
平成29年5月		83.64	86.94	91.34	91.98
平成29年6月		81.76	86.09	89.81	91.24
平成29年7月		81.10	84.84	88.91	91.15
平成29年8月		81.74	84.68	89.02	91.06
平成29年9月		81.93	84.88	85.39	90.44
平成29年10月		83.60	85.15	89.43	91.70
平成29年11月		86.95	87.19	92.51	96.37
平成29年12月		91.85	91.60	96.98	100.16
平成30年1月		92.62	94.45	98.38	100.19
平成30年2月		95.07	97.17	100.74	104.20
年 間 平 均		85.30	87.93	91.86	94.10

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
30.2.9	丹有	一般	エムズ・クリエイティブ(株)	三 上 大 介	〒669-1339 三田市テクノパーク5-1	TEL 079-556-7007 FAX 079-556-7008
2.20	神戸中央	利用	(株)ケイアールティ-	浮 田 力 弥	〒650-0045 神戸市中央区港島9-1	TEL 078-304-4114 FAX 078-304-4115
2.22	北播	一般	タナカ物流(株)	田 中 慶 一	〒530-0021 黒田庄町船町字赤柳592-3	TEL 0795-28-2777 FAX 0795-28-2778

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
30.2.5	北播	一般	法 成 寺 運 輸 (株)	岩 本 信 之
2.13	淡路	一般	(有) 淡 路 公 益 社	菱 田 益 行

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
50	代表者	エイブル(株) 根 津 俊 弘	川 瀬 武 晴
68	会社名	関西菱木物流(有)	関西菱木物流(株)
137	代表者	(有)ユニテック 栄 緑	神 行 美 佳



ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

(平成30年2月13日現在)

H30・2・13

ケイ・エム運輸(有)

1,641円

交通遺児募金の郵便振替口座

○口 座 番 号

01170-6-54803

○口 座 名

一般社団法人 兵庫県トラック協会募金係

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県の風景(季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真(いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

■応募方法

●会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例:竹田城跡(朝来市)

■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます(クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(一社)兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



この度、兵ト協ニュース平成30年4月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。それに伴い、兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

●会社概要(設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など)

●会社で力を入れていること(安全教育、採用活動、産休・育休など)

●創業時の苦勞 ●今後の目標

●その他(社長・社員の趣味、社員旅行などの行事) ●写真

記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会 総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

適正化事業部からのお知らせ

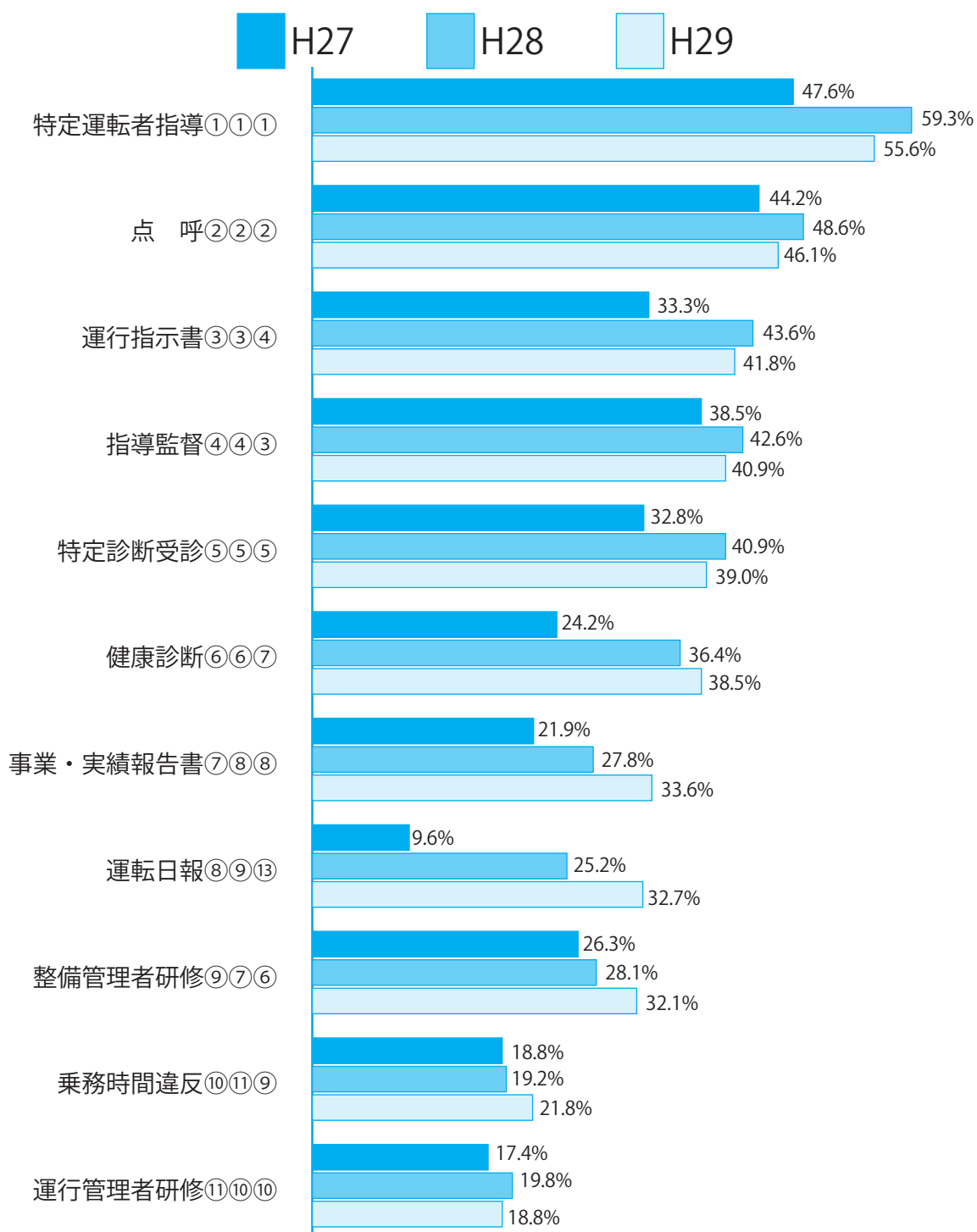
適正化事業・指導項目別調査結果

(平成29年4月～平成30年1月)

区分	重点	調査事項	指導 件数	(否) 件数	(否) 割合(%)	(否)の 件数順
I. 事業計画等	○	(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	674	18	2.7%	
		(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	645	28	4.3%	
	○	(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	673	12	1.8%	
		(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	674	16	2.4%	
		(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	674	5	0.7%	
		(6) 届出事項に変更はないか。 (役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	642	1	0.2%	
	○	(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	642	0	0.0%	
	○	(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	642	0	0.0%	
II. 帳票類の整備報告等		(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	425	7	1.6%	
		(2) 自動車事故報告書を提出しているか。	27	2	7.4%	
		(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	669	119	17.8%	10
		(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか。	670	10	1.5%	
		(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。 (本社巡回に限る。)	393	132	33.6%	9
III. 運行管理等		(1) 運行管理規程が定められているか。	639	0	0.0%	
	◎	(2) 運行管理者が選任され、届出されているか。	637	7	1.1%	
		(3) 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	576	108	18.8%	
		(4) 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	639	10	1.6%	
	◎	(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。	650	142	21.8%	8
	◎	(6) 過積載による運送を行っていないか。	632	0	0.0%	
	◎	(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	683	315	46.1%	1
	○	(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	683	223	32.7%	5
	○	(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	592	73	12.3%	
	○	(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	165	69	41.8%	
	◎	(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	633	259	40.9%	2
	○	(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	455	253	55.6%	3
	○	(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	454	177	39.0%	7
IV. 車両管理等		(1) 整備管理規程が定められているか。	639	0	0.0%	
	◎	(2) 整備管理者が選任され、届出されているか。	640	13	2.0%	
		(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	555	178	32.1%	6
		(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	669	46	6.9%	
	◎	(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	664	96	14.5%	
V. 労基法等	○	(1) 就業規則が制定され、届出されているか。	535	15	2.8%	
		(2) 36協定が締結され、届出されているか。	636	105	16.5%	
		(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	642	3	0.5%	
	○	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	639	246	38.5%	4
VI. 法定福利費	○	(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか。	660	38	5.8%	
	○	(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	655	51	7.8%	

過去3事業年度における指導項目ワースト 10

(指導37項目の「否」の比率による順位付け)



注 1) H29 年度は 1 月末現在

注 2) 指導項目末尾の○数字は左から H29・28・27 年度のワースト順位

次号 (2018 年 4 月号) より
各項目ごとに具体的な指導内容等を連載します。

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
2・1	兵ト協 ダンプ部会 要望活動	姫路河川国道事務所	27	運輸安全マネジメントセミナー	姫路市民会館
	兵ト協 引越部会 新春全体会議	ひら井		兵ト協 交通対策委員会	兵ト協
2	兵ト協 ダンプ部会 要望活動	兵庫県建設業協会三田支部		兵ト協 環境対策委員会	兵ト協
5	整備管理者選任後研修	姫路市勤労市民会館	28	全ト協 労働安全・衛生委員会	全ト協
6	近ト協 幹事会	大ト協		－3月の予定－	
	情報化支援セミナー	兵ト協	3・1	近畿スマートエコロジ運営委員会	運輸局
7	陸災防 ロールボックスパレット安全作業研修会	兵ト協		全国適正化事業部課長業務連絡会議	福岡県トラック協会
	自動車関係団体連絡会	兵庫県自動車会館	4	平成29年度第2回運行管理者試験	神戸ファッションマート
8	兵ト協 輸送秩序確立委員会	兵ト協	5	京ト協 物流セミナー	ホテルグランヴィア京都
9	運行管理者基礎講習	兵庫県中央労働センター	6	兵ト協 正副会長会議	兵ト協
	引越基本講習	兵ト協		兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協
	神戸市災害時物資円滑供給検討会	神戸市役所	7	神戸市危険物安全協会 理事会	ホテル北野プラザ六甲荘
	兵ト協 神戸中央支部 新年賀詞交歓会	日本料理蔵		兵青協 評議員会	兵ト協
10	青年部協議会 HOT21 新春定例会	大和	8	全ト協 全国適正化事業機関本部長会議	第一ホテル京
13	近畿各府県女性組織代表者会議	大阪新阪急ホテル		全ト協 理事会	第一ホテル京
	巡回指導の指針・マニュアルの改訂に伴う説明会	KKR大阪	9	関西災害時物資供給協議会総会	兵庫県民会館11F
14	平成29年度第3回はい作業主任者技能講習会(～15日)	兵ト協	10	青年部9府県交流会	大成閣
	神戸マラソン実行委員会 幹事会	兵庫県民会館10階「福」	11	和ト協 物流セミナー	ホテルグランヴィア和歌山
15	初任運転者特別講習(大ト協主催)	大ト協	13	兵ト協 理事会	兵ト協
16	兵ト協 路線部会 情報交換会	三宮	14	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協
19	整備管理者選任後研修	兵ト協		ひょうごエコタウン事業化検討会	ひょうご環境創造協会
	兵庫県交通安全対策委員会	兵庫県公館	16	天狼会 定例会	兵ト協
20	運輸安全マネジメントセミナー	兵ト協	20	取引環境・労働時間改善協議会	兵ト協
	近ト協 理事会	ホテルグランヴィア大阪	23	近畿ブロック適正化指導員研修会	KKR大阪
21	兵庫労働局労働災害防止団体等連絡会議	兵庫労働基準連合会		ひょうご環境保全連絡会 幹事会	神戸市教育会館
	兵庫県高速道路交通安全協議会 通常総会	楠公会館	26	全ト協 TV会議システム利用した「特殊車両通行許可オンライン申請講習会」	兵ト協
	全ト協 青年部全国代表者会議	全ト協		－4月の予定－	
22	西宮地区低公害車普及等推進協議会	西宮市役所職員会館	4・4	無事故・無違反運動「チャレンジ100」実施結果検討会	県民会館9階902号
	近畿運輸局長功労者表彰式	運輸局	7	KTS 配車担当者交流会	大成閣
	兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会	神国際会館	12	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	全ト協
	全ト協 環境対策委員会	全ト協	17	近ト協 幹事会	大ト協
	全ト協 青年部全国大会	京王フラザホテル	23	平成30年度引越優良認定制度申請等説明会	大ト協
23	兵ト協 海コン部会役員会／適正化委員会	兵ト協		引越優良認定 お客様対応責任者研修会議	大ト協
26	兵ト協 物流政策・交付金委員会	兵ト協			